

2012年6月7日

給与削減に関する大学からの「情報提供」について

6月6日（水）に大学から教職員組合に対し、今回の特例法に基づく給与削減に関する本学の状況について「情報提供」がありました。出席者は以下の通りです（敬称略）。

大学側

経営企画支援部長	田中基久
総務課課長補佐	吉田年克
総務課職員厚生係主任	中原大輔

組合側

執行委員長	渡邊芳之
副委員長	紺野康夫
書記長	筒木 潔

情報提供では文部科学省高等教育局長からの事務連絡「国立大学法人及び関係独立行政法人における役職員の給与の見直しについて」（5月29日付、添付資料）に基づいて、国立大学法人についても給与の削減が求められ、それは運営費交付金の人件費分削減という形で実施される見込みで、帯広畜産大学でも交付金の削減が決まりしだい給与の削減を行なわざるを得ないとの説明がありました。

また、実際の削減幅は交付金の削減額が決まらないと決定できないこと、畜大としても他大学の実施状況などを中心に引き続き調査中で、現段階ではいつからどのように給与を削減するかについてはまったく未定であるとの説明を受けました。

大学側からは今後状況の変化があるごとに組合に対して情報提供し、畜大教職員の生活への影響が少しでも小さくなるような削減の方法を相談していきたいとの意向が示され、組合としても削減反対を原則としつつも交渉や相談については積極的に応じることを伝えました。

＜関連情報＞

全大教などからの情報、報道などによると今回の特例法による公務員給与削減は7.8%で、国立大学法人に対してはその大学への運営費交付金のうち人件費分の7.8%を補正予算で減額することが計画されています。帯広畜産大学ではこれはおよそ1億7000万円の減額に当たり、それが全教職員の給与から差し引かれることとなります。

すでに労使交渉が始まっている多くの大学では、給与削減を教職員の年齢に応じて傾斜配分し若年層の削減幅を小さくすること、非常勤職員については削減しないこと、病院職員など削減が人材確保に悪影響を及ぼす職種では削減しないことなどが検討されるとともに、各種手当などを調整して実際の減額を小さくすることなども検討されています。

国立大学法人は文科省の一部ではなく独立の法人格を持つことから、国も各大学に対して一方的な削減でなく労使交渉による合意の上で削減を行なうよう求めており、他の国立大学でも組合の組織率とは関係なく大学と組合との交渉が行われています。

帯広畜産大学教職員組合としてもこうした状況を踏まえて、実際の給与削減額の圧縮、教職員の生活への悪影響をできるだけ小さくすることを目指して大学側との交渉を進めたいと考えています。

給与削減について組合の活動へのご意見ご要望などありましたら執行委員長までメールその他でお知らせください。

<添付資料>

事 務 連 絡

平成24年5月29日

各 国 立 大 学 法 人 学 長
高等教育局関係独立行政法人の長 殿

文部科学省高等教育局長

国立大学法人及び関係独立行政法人における役職員の給与の見直しについて

標記については、去る3月8日に大臣官房長名で、法人の自律的・自主的な労使関係の中で、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ、貴法人の役職員の給与について必要な措置を講ずるよう要請しているところです。

本件について、去る5月11日の閣僚懇談会において、副総理から、

- ①独立行政法人等の役職員の給与についても、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ、必要な措置を講ずるよう要請する閣議決定が行われている
- ②現在、独立行政法人等の中には、なおまだ対応が遅れていると見受けられるものがあることから、独立行政法人を所管する各大臣は、所管法人の対応状況について改めて確認いただきたい

旨発言がありました。

貴職におかれましては、これらを踏まえ、貴法人における役職員の給与の見直しの状況について御確認いただき、すみやかに対応いただきますようお願いいたします。